

## 東浦町障害者緊急一時保護事業実施要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、緊急一時的に自宅で過ごすことが困難となった障害者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者をいう。以下同じ。）を、障害者支援施設等において緊急一時的に保護し、関係機関との連絡又は調整を行う東浦町障害者緊急一時保護事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

### (対象者)

第2条 事業の利用対象者は、東浦町内に居住する障害者であつて、次のいずれかの状態にあるもののうち、他の福祉施策を利用できないもので町長が適当と認めるものとする。

- (1) 障害者を介護、見守り等する者が疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪等により、障害者の介護、見守り等をすることが緊急一時的に困難となる状態
- (2) 障害者を介護、見守り等する者から虐待を受け、緊急一時的に保護を必要とする状態

### (実施施設)

第3条 事業を実施する施設は、町長が指定する障害者支援施設等とする。

### (利用期間)

第4条 事業を利用することができる期間（以下「利用期間」という。）は、3日以内とする。ただし、やむを得ない事情があると町長が認めたときは、必要最小限の範囲で利用期間を延長することができる。

### (利用の手続)

第5条 事業を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、障害者緊急一時保護事業利用申請書（様式第1）を町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の申請書を受理したときは、速やかに内容を審査し、事業の利用が必要と認められるときは障害者緊急一時保護事業利用決定通知書（様式第2）により、必要と認められないときは障害者緊急一時保護事業利用却下通知書（様式第3）により申請者に通知するものとする。

### (利用の手続の特例)

第6条 申請者は、緊急を要するため前条第1項の規定による利用の手続をすることが困難なときは、口頭により申請することができる。

- 2 町長は、前項の規定による申請があつた場合において、利用に必要な事項を聴取し、即時の利用が必要と認められるときは、利用させることができるものとする。
- 3 前項の規定により即時の利用を認められた者は、速やかに前条に定める手続をするものとする。

### (変更申請)

第7条 利用期間を変更しようとする場合は、障害者緊急一時保護事業利用変更

申請書（様式第4）を町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の申請書を受理したときは、速やかに内容を審査し、事業の利用が必要と認められるときは障害者緊急一時保護事業利用変更決定通知書（様式第5）により、必要と認められないときは障害者緊急一時保護事業利用変更却下通知書（様式第6）により申請者に通知するものとする。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1 (第5条関係)

障害者緊急一時保護事業利用申請書

年 月 日

東浦町長

住所  
申請者 氏名  
電話番号

次のとおり東浦町障害者緊急一時保護事業の利用を申請します。

利用者	ふりがな 氏 名	(男・女)
	生年月日	年 月 日
	住 所	
	電話番号	
障害種別		

様式第2（第5条関係）

障害者緊急一時保護事業利用決定通知書

第 号  
年 月 日

様

東浦町長

印

年 月 日付けで申請のありました障害者緊急一時保護事業の利用について、次のとおり決定します。

利用者	
利用期間	年 月 日～ 年 月 日
利用施設	

様式第3（第5条関係）

障害者緊急一時保護事業利用却下通知書

第 号  
年 月 日

様

東浦町長

印

年 月 日付けで申請のありました障害者緊急一時保護事業の利用について、次のとおり却下しましたので通知します。

利用者	
理由	

様式第4（第7条関係）

障害者緊急一時保護事業利用変更申請書

年 月 日

東浦町長

住所  
申請者 氏名  
電話番号

年 月 日付けで決定のありました障害者緊急一時保護事業の利用について、次のとおり変更したいので申請します。

利用者	ふりがな 氏 名	(男・女)
	生年月日	年 月 日
	住 所	
	電話番号	
障害種別		
利用期間	変更前	年 月 日～ 年 月 日
	変更後	年 月 日～ 年 月 日
変更理由		

様式第5（第7条関係）

障害者緊急一時保護事業利用変更決定通知書

第 号  
年 月 日

様

東浦町長

印

年 月 日付けで申請のありました障害者緊急一時保護事業の利用変更について、次のとおり決定します。

利用者		
利用期間	変更前	年 月 日～ 年 月 日
	変更後	年 月 日～ 年 月 日
利用施設		

様式第6（第7条関係）

障害者緊急一時保護事業利用変更却下通知書

第 号  
年 月 日

様

東浦町長

印

年 月 日付けで申請のありました障害者緊急一時保護事業の利用変更について、次のとおり却下しましたので通知します。

利用者	
理由	